

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための学校行事等の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応として、令和2年3月31日までの各小・中学校での行事の取扱い等について、東京都教育委員会の通知を踏まえ、下記のとおり教育委員会として判断いたしましたので、御報告いたします。

### 記

#### 1 学校行事等の取扱い

- (1) 学習発表会、保護者会、学校公開、定期演奏会等、不特定多数の子供や保護者等が集まる行事については、原則、中止する。
- (2) 不特定多数の人が集まる場所へ出かける校外学習等については、原則、中止とする。
- (3) 卒業証書授与式については、参列者の制限の視点から、保護者、来賓は参加せず、教職員及び卒業生、式に関係する在校生の参加で実施する。また、時間の短縮の視点から、市長祝辞及び教育委員会告辞及び祝電については、校内への掲示等をもって代えることとする。
- (4) 今後の感染症の拡大状況に応じて、卒業証書授与式を中止する場合には、改めて周知を図る。

#### 2 問合せ先

教育部教育指導課（042-565-1111 内線431）